



県立高校における不登校生徒の健康診断の実施状況と

健康診断を受けられなかった生徒や保護者にどのような対応をしているのか伺う。

A 昨年度の県立高校の不登校生徒1998人のうち、健康診断に必要な全検査項目を受けた生徒は約6割の1185人。各学校では、実施日に健康診断を受けられなかった生徒について、各学校の実情に応じて時間や場所を工夫し、受けられるよう努めている。例えば、予備日や学校医の診療所で自己負担を要しない健康診断を受けよう保護者に通知している。



認知症高齢者虐待の増加が懸念される。虐待を未然に防ぐための取り組みと介護人材の確保、特に外国人介護人材の受け入れについて伺う。

A 介護施設などに、認知症を正しく理解し適切に対応するための技術や知識を周知。養護者による虐待を防止するため、相談窓口およびサポートセンターを設置。県ホームページで、こういったものが虐待にあたるのかなどを説明。県内の外国人介護人材は、介護職員全体の3%程度で、在留資格の特定技能者が3年間で約57倍。外国人が円滑に就労定着できるように基本技術などを学ぶ研修を実施している。



在留外国人に「ごみに関するマナー」を理解してもらった

めを取り組みについて伺う。

A 多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」や国際交流センターのホームページにおいて、出入国在留管理庁が作成した「生活・仕事ガイドブック」の周知を図っている。現在、ごみ出しをはじめとする生活上のルールを紹介する動画を作成しており、今年度中には同サイトに掲載し、SNSでも発信する予定。市町村の担当者を対象とした研修会で、同ガイドブックや動画を紹介することとしている。



「さわやか道路美化促進事業」に参加するための手続きの簡素化と今後の方針について伺う。

A この事業に参加するには、県や市町村の窓口で資料を入手し、図面などを提出する必要がある。手続きの簡素化は参加の後押しにつながるかと考え、オンライン化する準備を進めている。県や市町村の窓口で事業のパンフレットを設置し、県ホームページでも紹介している。幅広い世代に興味を持ってもらうため、SNSを活用した情報発信の準備を進める。市町村と連携し、道路美化活動の活性化に努める。



「103万円の壁」に関し、経済効果を踏まえた基礎控除の引き上げに対する知事の見解を伺う。

A 手取りが増えることに伴う経済効果や人手不足解消などが見込まれ、賃金と物価の好循環の実現とデフレからの完全脱却に寄与しうると考える。一方で、税は社会保障費の増加への対応など行政

サービスを実施するのに必要な財源であるため、今後の国の議論を注視してまいる。

公明党



商店街活性化の取り組みに対する支援について知事の考えを伺う。

A 「施設老朽化対策」では、今年度は北九州市の魚町商店街のアーケード改修をはじめ5件の施設改修を支援。商店街を訪れる人が安心して買い物できる環境づくりにつなげた。「商店街の魅力を高める取り組み」では、飯塚市の本町商店街をはじめ8件を支援。店主が講師となり、プロの専門知識を伝える「まちゼミの開催」や、空き店舗を活用した「お試し出店」などを支援し、にぎわい創出につなげた。今後も地元市町村と連携し支援する。



今後増加が見込まれる空き地の対策について知事の見解を伺う。

A 国の調査によると、昨年度本県で調査した2万6330筆のうち、所有者の所在地が直ちに確認できない土地は4812筆(18.3%)。所有者不明土地は増加傾向で、公共事業による土地利用の停滞などにつながる。国は昨年10月、「土地政策研究会」を設置し、空き地の利用転換による有効活用

と適正管理の検討を始めた。県として研究会の動向を注視し、庁内関係課で空き地の新たな活用方を研究する。



高等技術専門学校と障害者職業能力開発校における在職者向けの訓練にどのように取り組んでいるのか伺う。

A 高等技術専門学校では、企業から要望が多い、資格取得に向けた溶接技能者評価試験の実技訓練や表計算基礎習得など30コースの訓練を11月までに実施し修了者は64人。障がいのある人の訓練は、企業内でのOJTによる訓練が中心であり、現在、障害者職業能力開発校では実施していないが、企業で働く障がいのある人が増えることが見込まれることから来年度の実施を検討している。



マイナンバーカードと医療費助成の受給者証や介護保険者証の一体化を県も推進すべきと考えるが知事の見解を伺う。

A マイナンバーカードを受給者証や介護保険被保険者証など一体化する取り組みは、県民や医療・介護現場、自治体にとって、利便性向上や負担軽減などさまざまなメリットがあり、医療DXの推進につながるかと認識している。県は令和8年度以降の全国的な運用の順次開始に向け、国の動向を注視し準備を進めていく。



介護従事者へのハラスメント対策と防止について知事

の考えを伺う。

A 対策の実施状況は、相談センターの相談実績が6月から11月までで98件。内訳は精神的暴力が51件、性的嫌がらせが7件、身体的暴力が2件など。管理者向けの研修会は5カ月間で4497の対象介護事業所のうち256が受講。受講率の低さが課題。相談センターや研修会の開催を周知し、ハラスメントが許されないことを県公式SNSも活用し発信する。今後もハラスメント撲滅に向けしっかり取り組む。

新政会



ひとり親家庭の学習支援事業について知事の評価と展望を伺う。

A 学習を支援し、進学相談などを受けることで学力向上を図り、将来の安定的な就業につなげることを目的に、福岡県母子寡婦福祉連合会に委託して、大学生などのボランティアによる学習支援を実施。保護者への調査では、約8割が「こどもの学習に対する取り組みが変わった」、約4割が「学校の成績が良くなった」と回答。学習習慣の定着、学力向上につながっていると考える。引き続き各種広報媒体を活用し事業の周知を図る。



家族で協力して家事に取り組む「共家事」の推進について知事の考えを伺う。

A 国の調査では女性の家事や育児の時間は男性の5倍以上。長時間労働など男性中心の慣行・制度の改善と、家事や育児を楽しみながら家族で分担する機運の醸成が必要。県が自社の働き方を見直す「よかばい・かえるばい企業」の登録拡大、柔軟な働き方を中小企業診断士らが企業に助言する事業などに取り組んできた。共家事推進の啓発動画も作成。家族で協力して家事をすることが当たり前になるよう取り組む。

日本維新の会



令和2年度トップアスリート育成強化事業で交付された補助金の一部で、実態のない遠征費の申請や目的外の使用があったとの問題が発覚した経緯と、補助金は何に使われたのか伺う。

A 本事業は、強化選手の保護者から補助金の対象経費や執行状況などに関する問い合わせがあり、調査したところ、補助金の一部が、申請されたものとは異なる大会の旅費や強化選手以外のジュニアスリートも使用する競技用具の購入などに使用されていたことが判明した。